

2 0 2 5 年

事 業 計 画 書

社会福祉法人 山百合会

1 基本的事項

(1) 経営理念

子育て家族がこどもを安全・安心して育ち育てられる社会を創りたい。そのような社会創りに保育を通して貢献します。

(2) 経営方針

○ 次世代を担うこどもを育てます。

憲法・児童福祉法・こども基本法等に基づき、常にこどもの人権と安全を守るとともに、ひとりひとりの発達や状況に応じた適切な保育・教育を行います。

○ 常に保育の質の向上をはかります。

保護者との保育方針の共通理解のもとで、こども一人一人の保育計画を作成し、こどもの発達と成長を保障します。また、保育士の技術向上とモチベーションの維持に努め、保育士の質的向上をはかります。

○ 保護者や関係機関と連携し、地域社会に貢献します。

家庭・学校及び地域との交流を通じて保育ニーズの把握に努め、園庭の地域開放・育児支援や実習生・ボランティア受入などを行い、地域社会に貢献します。

(3) 法人運営方針

- こどもの最善の利益を守るため、接続可能な保育・教育施設の運営を目指します。また、時代の要請に迅速に応答します。
- こどもの権利条約に基づいた保育・教育活動を目指します。
- こどもを育てるために大切な視点は何かという事に重点をおいた子育て支援を行います。
- 保護者の皆様から寄せられた意見・要望について、適切な対応に努めます。
- 山百合会の職員として誇りと尊厳をもって働くことができる環境を、こども・保護者・地域・関係機関の皆様と共に築きます。
- こどもたちが信頼できる大人集団になるためにすべての人と手つなぎの輪をひろげることを目指します。

(4) 施設概要

本部

〒226-0011 横浜市緑区中山一丁目 21 番 5 号

T E L 045-929-1165 F A X 045-931-8255

小山保育園

〒226-0023 横浜市緑区小山町 292

T E L 045-933-2227 F A X 045-933-2353

やまゆり中山保育園

〒226-0011 横浜市緑区中山一丁目 22 番 22 号 ITM1F

T E L 045-934-3897 F A X 045-532-6604

分園 〒226-0011 横浜市緑区中山一丁目 21 番 5 号

T E L 045-932-4133 F A X 045-932-4133

ペガサスベビー保育園

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 1-19-18 パルク新横浜 101

T E L 045-475-1376 F A X 045-475-1365

ペガサス新横浜保育園

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-24-14

T E L 045-476-0768 F A X 045-476-0764

ペガサス夜間保育園

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-24-14

T E L 045-476-0769 F A X 045-476-0764

幼保連携型認定こども園岸根こども園

〒222-0034 横浜市港北区岸根 685-12

T E L 045-491-1555 F A X 045-491-1567

幼保連携型認定こども園若葉台こども園

〒241-0801 横浜市旭区若葉台 2-20-1

T E L 045-921-3161 F A X 045-921-4329

(5) 開所時間

施 設 名	平 日	土 曜 日
小 山 保 育 園	7:00~20:00	7:00~18:30
やまゆり中山保育園	7:00~21:00	7:00~18:30
ペガサスベビー保育園	7:00~20:00	7:00~20:00
ペガサス新横浜保育園	7:00~21:00	7:00~21:00
ペガサス夜間保育園	8:30~24:00	8:30~22:00
幼保連携型認定こども園岸根こども園	7:00~21:00	7:00~21:00
幼保連携型認定こども園若葉台こども園	7:00~20:00	7:00~18:30

2 施設の運営

(1) 入所・定員児童数 (2025年4月1日現在)

施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	定員
小 山	4	16	18	19	19	17	93	100
やまゆり	10	20	20	20	20	19	109	110
ベビー	4	7	—	—	—	—	11	20
新横浜	2	9	12	12	11	13	59	72
夜 間	1	1	3	5	4	1	15	20
岸 根	8	12	19	20	19	18	96	100
こども園	—	—	—	(1号)5	(1号)3	(1号)5	(1号)13	15
若葉台	4	14	19	18	14	16	85	104
こども園	—	—	—	(1号)1	(1号)0	(1号)3	(1号)4	15
合 計	33	79	91	100	90	92	485	556

(2) 実施する特別保育事業等

施設名	延長サービス	一時保育	インクルーシブ保育	産休明け保育	市型預かり	夜間保育	年度限定
小 山	○	○	○	○	—	—	—
やまゆり	○	○	○	○	—	—	—
ベビー	○	○	○	○	—	—	—
新横浜	○	○	○	○	—	—	—
夜 間	○	○	○	○	—	○	○
岸 根	○	○	○	○	○	—	—
若葉台	○	○	○	○	○	—	—

(3) 職員配置 (2025 年 4 月 1 日現在)

施設名	施設長	副園長 園長代行	主任保育士 主幹保育補助 指導保育教諭 副主任保育士	保育士・ 保育教諭	栄養士	調理師 調理員	看護師	その他	計
小 山	1	0	1	21	5	2	0	3	33
やまゆり	1	0	1	30	4	3	1	7	47
ベビー	1	0	1	9	2	1	1	0	15
新横浜	1	0	1	12	2	0	1	3	20
夜 間	1	1	(1)	6	2	1	1	1	13
岸根こども園	1	0	2	20	4	1	2	2	32
若葉台	1	0	2	25	4	4	2	3	41
合 計	7	1	8	123	23	12	8	19	201

(4) 職員会議

毎月 1 回以上、各クラスの様子・保育・教育内容の確認・個別ケース会議等を行う。
また園長会・主任会・給食委員会・看護師委員会を毎月開催し、新規採用部会・
保育の質向上委員会等は年数回開催する。

(5) 防災関係

(ア) 消防計画

各園の消防計画書に添って、防火管理者を中心とした自衛消防組織図の見直し、
全職員の役割分担を確認する。

(イ) 消防設備点検

外部専門業者に委託（全園）し、消防設備点検（機器点検、総合点検）を年 2 回
以上実施する。

(ウ) 避難及び消火訓練

月 1 回、いろいろな場所からの火災・地震等を想定し、避難・消火・通報訓練を

行い、避難・消火訓練と合せて、救急対応訓練を実施する。避難・消火訓練とは別に不審者対応訓練を年1回以上行う。また、洪水（浸水）の恐れのある区域の園は、洪水（浸水）を想定した避難訓練等を実施する。

（6）安全管理

（ア）安全性の確認

各園の門・柵・建物等の点検を行うとともに、門扉にカードロックシステム（小山保育園・岸根こども園・若葉台こども園）を導入。園舎設備や防犯設備及び遊具等の安全点検を定期的実施する。また、園内外を問わず園児が活動する場所は点検を行い、安全な保育・教育環境の確保に努める。

（イ）安全対策

事故防止マニュアル・安全管理マニュアルを定期的に見直し、ヒヤリハットや事事故事例等、安全対策の内容を職員会議等の場で全職員に周知し、安全対策の徹底と個々のスキルアップを図り事故防止に努める。

プール活動・水遊びを行う場合、監視者とプール指導を行う職員を分けて配置し、監視エリアをもれなく監視をし、動かない子どもや不自然な動きをしている子どもがいないか、規則的に視線を動かし監視する。

園外保育等に於いても、引率者の他に見守り職員を配置する。

掃除や見守りなど保育士の負担を軽減するため、横浜市シルバー人材センターを活用、園児降園時の警備体制を強化する。

（ウ）衛生管理

衛生管理マニュアルや感染症対策マニュアルを定期的に見直し、マニュアルに添った衛生管理を行い、日常的には、トイレ石鹸やアルコール消毒液等の衛生管理に保管場所も含めて注意する。また、受水槽のある園では、水道水の塩素濃度などをチェックし、外部業者による定期検査を併せて実施する。

おむつのサブスクや虫よけ剤・保湿剤を導入し、園児の衛生管理の改善と保護者支援に努める。

（7）制度に伴う取り組み

にもつ軽がる保育園事業（おむつ処分費用補助事業、おむつ負担軽減補助事業、おむつ以外の負担軽減事業

（8）財務計画

「2025年度資金収支予算書」の通り。

3 職員の状況

（1）職員の健康診断

全職員（含む非常勤職員）に健康診断を実施するとともに、月1回、専門業者に検便検査を実施する。また、産業医と衛生委員会を立ち上げ、職員の健康管理や作業環境などの助言・指導を受ける。ストレスチェック制度の義務付けされたことに伴い、メンタル医と契約をし、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止できるよう体制を整えている。臨床心理士によるコンサルティングを行い助言や指導

を受ける。職場復帰プログラムの導入や厚労省の「保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン」（令和３年３月）を取り入れ、具体的な相談チームを作り、職場環境の改善に取り組む。

（２）職員研修

園内研修では、主任会、給食委員会及び看護師委員会等を月１回実施する。

また、職員の資質向上や質の高い保育・教育を安定的に供給していくために、キャリアアップ研修の受講を優先的に実施し、外部主催による施設長研修や、主任研修、保育士研修等、階層別・専門別研修に職員を参加させる。

平成３０年度より適用された「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改定を基に、各園がより良い保育・教育に向けて社会的な要請を踏まえながら、こどもを主体として尊重するとともに、こどもの最善の利益を考慮し、保育・教育の質の向上を目指す。目標管理制度に繋がられるよう、職員のモチベーション維持向上のための研修を実施する。コドモンの活用を充実し保育士等の業務削減を目指し、引き続き ICT 化の拡充を図る。コドモンの登降園管理システムを導入したことで、園児の登園・降園の時間や出欠連絡等をアプリで行い、今年度は連絡帳機能の拡充等、保育士の業務省略化や保育・教育の質向上を目指す。

法人理念と保育・教育活動とが連動するよう、園長会・部会・委員会・職員会議等で全職員に共通理解を図る。

中長期事業計画の一環として、2022 年度に「ホームページプロジェクト」「わくわく保育プロジェクト」を立ち上げ、特徴のある園づくりとは何かを策定し、求人に向けての発信や職員の働きがいとしてわくわくする保育・教育を職員全員で作りたいと大きな目標として考えている。各園の特色のある保育・教育触れることで山百合会全体での保育・教育の質の向上を目指している。今年度も昨年度に引き続き、職員が参画できるプロジェクトを計画していく。

４ 施設整備等の計画

岸根こども園外壁塗装大規模修繕工事、７園の ICT 化支援事業の拡充。

小山保育園の移転。

５ その他

（１）保護者との連絡等

（ア）保護者説明等入園に係る重要事項説明及び保護者等からの質問に答えるため、保護者説明を行い保護者から書面による同意書を得る。

岸根こども園と若葉台こども園は利用契約書を交わす。

コドモンの保育ドキュメンテーションを通して、こどもたちの活動の様子を保護者に配信し、登降園管理システムにて、園児の登園・降園の時間や出欠連絡等をアプリで行う。

ホームページのブログの充実や森の掲示版を活用し、園の様子を保護者に知らせる。

コドモンによるお知らせ配信や、グーグルアンケートを使つての保護者アンケ

ートを積極的に取り入れる。

(イ) 休園日

日祭日及び年末年始（2025. 12. 29～2026. 1. 3）を休園日とする。

(ウ) 事業報告・計算書類の備え付け

保護者等の閲覧のため、2024 年度事業報告書及び各園の計算書類（資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表及び財産目録）を全園に備え付ける。

(2) 児童の健康管理

(ア) 健康診断

年 2 回（春・秋）、嘱託医による健康診断を実施する。

認定こども園は学校保健安全法に基づき薬剤師を配置し、照度及び照明環境検査、学校環境衛生検査（空気）等を行う。

尿検査について、保育園は 3・4・5 歳児対象として行っているが、認定こども園は 0 歳児から検査を行う。

(イ) 歯科検診

年 2 回（春と秋）、嘱託歯科医による歯科検診を実施する。

(3) 第三者評価受審について

今年度は小山保育園・ペガサス新横浜保育園・ペガサス夜間保育園の 3 園が受審予定。